

第8回 学校再編検討会

議事概要

日時: 令和3年9月24日(金)
場所: 市役所3階 第1会議室
15:30~16:50

1 あいさつ (小林教育長)

・大事なポイント1つ1つ議論を重ねていただいた。残りの論点についてももう少し議論を深めて12月には学校再編計画の素案を作成したい。

2 協議事項

(1) 学校再編検討会 会議録について

⇒第6回、第7回の議事について修正あれば事務局に連絡する。

(2) 通学区の見直しと、通学手段の考え方について

【別添】資料について事務局説明。

- ・これまでの学校再編検討会の議論では、芦原中学校区の坂の上小、水明小、千曲小の3小学校の統合を考えるとしてきた。まずは3小学校を統合した際に通学する学校が分かれてしまう区の通学区の見直しについて考えたい。
- ・現状では、八幡町区と荒町区は坂の上小と野岸小、南町区は野岸小と千曲小、古城区は坂の上小、千曲小、野岸小とで通学先が区の中で分かれている。
- ・子どもの数が少ない区では、行事等の運営に支障が出始めている。一方で南町区のように住宅の多いエリアが片方の小学校に偏っている区では特に問題が無いのかもしれない。
- ・以前の検討会でも意見が出ていたが、通学先を芦原中学校区統合校に変更する区が増えた場合、野岸小の児童数の減少が更に加速する恐れはないか。
- ・平成30年に開催された長期学校改築に関する懇談会に参加した際に、通学する学校は区の中で1校にしてほしいと意見を出した区長がいた。だが、実際に児童を通わせている保護者からの反応は異なっていた。

- ・やはり子どもが通学している学校に対して思い入れのある方は多い。だが、あらかじめグレーゾーンを作ってしまうことは避けたい。区の通学先を1つにしてしまうことについて関係する区長の意見も伺うべきではないか。
- ・例えば、野岸小に入学した児童が小学2年生の時に芦原中学校区統合校が創設された場合にすぐに統合校へ指定校を変更することは難しいと思う。地理的なグレーゾーンは避けるべきだが、卒業するまでの間の猶予は必要ではないか。
- ・(そういった意味での) 配慮は必要と思う。兄弟で在籍する小学校が異なると保護者もPTAとして活動する際に支障が出てしまう。
- ・猶予期間を設けることに賛成。また、事前に周知もしていかななくてはならない。
- ・過去に学区再編が行われた区もあるので、それぞれの区の事情を知ることは大切。
- ・現在の通学区を定めた時にも必然性というか、境界を定めた理由が必ずあると思われるため簡単には決めるべきではないと感じている。これまで具体的に保護者や区の事情に特化して聞くことが無かったので改めて聞くことも一案。
- ・現在市内に68区あるが人口減少により体制を維持できなくなっている区もあると聞く。将来的には区の再編の可能性もあり得る。
- ・小中で連携した教育をより深めるため、小学校区と中学校区は統一することが議論の基本になっていたかと思う。現在、信州型コミュニティスクールなど地域と学校の繋がりの中で理想的な学校を創ろうとしていることと合わせて考えると、区単位で育成会や見守り隊があった方がそれぞれの地域の力が発揮できると思う。
- ・古城区を例にあげると、3小学校それぞれ育成会長がいる。さらに、行事等の取りまとめ役が当番制で組まれており、協力して運営している。だが、年々、子どもの数が減っているため、体制の維持が難しくなっている。
- ・他市の学区変更の例でも、新興住宅の多い地域は比較的変更を受け入れやすく、昔から居住している人が多い地域では地元学校への愛着が強い傾向がある。ただし進学先を自由に選択できる地域を設けたとしても、何年後かには進学先は1校に指定してほしいという声も上がってくる。
- ・大局的には、どこかのタイミングで通学区の変更は必要。問題になるのは、どのように変更

するかという方法ではないか。区長の皆さんにその点についても意見を聞いた方が良い。

- ・昔から小諸市に住んでいる区長であれば、学区変更を検討している学校の出身である可能性もある。母校への気持ちが強ければ、偏った意見になってしまわないか。また、重要な課題なので、区長だけで考えをまとめきれず、区の役員との協議が必要と考える区も出てくるだろう。
- ・荒町区等通学する区が1校に変更される区にとってはメリットが少ない。古城区だけは統合後の新しい学校に通学できるのでまだ気持ちの整理がつくかと思うが、その他の区では、ただ通学先が変わるだけなので、地域の方から理解いただくのは難しいのではないかと。
- ・新しい学校に通えるということもメリットだと思うが、地域の歴史だとかその区に住んでいないと分からないことも多いのではないかと。通学区を決める上で意見を聞くことは大切。
- ・区長から意見を聞くとしても仮案を提示する必要があるのではないかと。答申で示された通学区を検討会の仮案としてはどうか。

⇒答申に示された通学区を元に、野岸小学校区で該当する荒町、八幡町、赤坂、古城、南町区の考えを各区長から意見を伺い再度検討する。

- ・次に通学手段の考え方についてだが、資料にあるとおり、国で示されている範囲でもよいかと思うが、小諸は坂道が多いため別に配慮する必要があるようにも思う。
- ・スクールバスを運行するとしても、通学時に歩くことは子ども達の体力づくりの一環にもなるので、少なからず歩く距離は必要ではないかと。市のデマンド交通のように自宅の玄関から校門まで送迎する必要はないと思う。歩く距離はおおよそ2キロメートルを基準にしたいと思う。
- ・交通事故の心配がいらないのでスクールバスは魅力的だが、やはり子ども達の体力が心配。
- ・歩いて帰宅する際には一人でいる時間や友だちと一緒にいる時間があり、子ども達の感性が育まれると思う。
- ・新たにスクールバスを設けるとしても、芦原中学校区の学校だけでなく小諸東中学校区の学校も対象となることなので、財政上運営が不可能にならないように考える必要がある。
- ・近隣では区の公民館から学校までの区間でスクールバスを運行し、公民館までは徒歩で通学としているとも聞く。

- ・千曲小や坂の上小など現在の学校のある場所をスクールバスの停留所にしてはどうか。
- ・すでに小学校までバス等で通学している児童もいる。バスの乗り換えは無い方が良い。
- ・これから地域で新たに停留所を設ける場合には、大勢の子ども達が集合できる場所を選定したい。
- ・いずれにしてもスクールバスの対象となるエリアの選定は校地とあわせて考えるべきではないか。今日の議論では、子ども達の体力づくりのため一定程度徒歩で通学する区間を設けることについては全員の意見が一致していたように思う。子どもが徒歩で通学する距離は学校の位置によっても委員の考え方も異なるが、国が資料で示しているように、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルを基本にしたいと思うがいかがか。

⇒基本的な通学手段はこれまで同様徒歩とする。学校再編により通学距離が著しく長くなる児童については、スクールバスの運行や遠距離通学費補助の対象とする。対象となる児童や具体的な距離については校地と合わせ検討する。

(3) その他

○次回会議予定：10月6日（水）